

## V. フランス共和国における調査

### 第1 フランス共和国の対外援助政策の概要

#### 1. 開発援助方針の決定

フランスの開発援助政策は、首相が議長を務め、関係閣僚により構成される省庁間国際協力・開発委員会（C I C I D）が関係機関を取りまとめ、指針を示している。

昨年に発足したマクロン政権の下で、新たな開発援助方針が正に2月に示されようとしている時期に同国を訪問することとなった。

#### 2. 援助実施体制

一般的にフランスの開発政策については、欧州・外務省と経済・財政省が共同で所管しており、経済・財政省はファイナンス面から、欧州・外務省は戦略・外交的な観点から見ている。

二国間援助については、実施機関であるフランス開発庁（A F D）が有償援助、無償援助も含めて中心的な役割を果たすほか、経済・財政省他各省庁からの拠出もある。多国間援助については、欧州・外務省及び経済・財政省を中心に実施されている。

#### 3. ODA実施額

##### （1）過去の実施額（ネットベース）

2015年 90.4億米ドル（5位） 対GNI比 0.37（11位）

2016年 96.2億米ドル（5位） 対GNI比 0.38（12位）

##### ※参考：我が国の実績

2015年 92.0億米ドル（4位） 対GNI比 0.20（19位）

2016年 104.2億米ドル（4位） 対GNI比 0.20（20位）

（注）（ ）内は、OECD・DAC（開発援助委員会）内の順位

##### （2）今後の目標

2016年時点で対GNI比0.38%にとどまっているODA援助額を、計画的に引き上げていく目標を掲げており、2022年までに対GNI比0.55%を達成するとしている。

#### 4. 援助政策の特色

##### （1）重点分野

2014年に公布された「開発法」では、取組を進める10分野が列挙されている。また、マクロン政権では、①教育、②気候変動・環境、③男女間の平等、ジェンダー問題、④保健、⑤危機にある地域での対応（脆弱性への対応）などの分野を開発協力政策の中心に据えるとしている。

## (2) 優先地域・国

サヘル諸国<sup>1</sup>を中心とした後発開発途上国に対して支援を強化するとしており、優先貧困国として次の19か国を掲げている。

ベナン、ブルキナファソ、ブルンジ、コモロ、ジブチ、エチオピア、ガンビア、ギニア、ハイチ、リベリア、マダガスカル、マリ、モーリタニア、ニジェール、中央アフリカ、コンゴ民主共和国、セネガル、チャド、トーゴ

なお、上記19か国に対し、政府の無償援助の1／2、AFDの無償援助の2／3をそれぞれ供与するとしている。

---

<sup>1</sup> サヘル (Sahel) とは、サハラ砂漠南縁部に広がる半乾燥地域を指す。サヘル諸国に厳密な定義はないが、本項では、ベナン、ブルキナファソ、マリ、モーリタニア、ニジェール、セネガル及びチャドの7か国がこれに該当する。

## 第2 意見交換の概要

### 1. ローラン・ビリ欧州・外務省グローバル化・文化・教育・国際開発総局長

派遣団は、1月16日、欧州・外務省において、ビリ・グローバル化・文化・教育・国際開発総局長と意見交換を行った。

#### (派遣団)

フランスは、アフリカへの様々な開発援助を戦略的に取り組む国であるので、今後のアフリカ支援の在り方について、様々な意見も聞きながら、どのように協調して共に良いアフリカを作ることができるのか、考えていきたい。

#### (グローバル化・文化・教育・国際開発総局長)

フランスの開発政策について、野心的とも言える新しい政策目標が正に出されようとしている。ここ数年間、予算的制約もあって、フランスの援助予算は国民総所得ベースで0.38%程度の水準で停滞していた。また、ここ数年間を総括すると、必ずしもサブサハラ・アフリカの国々が、開発政策の文脈でフランスと非常に近い関係にあったとは言えない。大統領は開発政策に力を入れており、2022年までに国民総所得に占める割合を0.55%まで上げる施策を発表した。さらに、我々の開発政策の85%を、アフリカを中心とした世界で最も貧しい国に向けてことを発表した。特にアフリカにおいては、サヘル諸国について力を入れる。ブルキナファソ、モーリタニア、マリ、ニジェール、チャド、セネガルが主な対象国。特にフランスはこうした国々について、安全保障政策、開発援助政策の面でそれぞれ課題があると考えており、これらは相互に関連しているものと認識している。

また、教育、特に初等教育へのアクセスの向上、取り分け若い女性アクセス改善について、次の3年間において、総額3億ユーロ（約430億円）（1億ユーロ／年）という予算を確保しようと考えている。

そのほかに重視しているテーマとしては、気候変動問題、男女間の平等いわゆるジェンダー問題等について取組を強化するつもりである。

開発政策のフォローアップについては、先進的な評価システムを持っている。我々の開発政策を数年間にわたって評価・分析する文書を出し、軍事政策同様、数年間を見通した戦略を作っている。持続可能な開発目標2030に到達するよう、我々の開発政策がどう影響を受けたか見るようにしている。

開発政策に関し、フランスはちょうど新たな方針を発表するための準備をしている段階である。首相は、多くの関係閣僚を集めて、フランスの開発政策の指針を策定すべく最終調整しているところである。

#### (派遣団)

ODA予算を拡充していくに当たって、国内又は議会で抵抗されることなどは想定されるのか。

#### (グローバル化・文化・教育・国際開発総局長)

例えば、サヘル地域に軍事介入するよりは、ODA予算を投じてサヘル地域を改善した

方が安くつくと考えている。開発政策、軍事政策、外交政策の3点で、バランスを取らなければならない。

最近はODA政策に対して反対の声は余り聞かれない。例えば、アフリカの教育への投資は、テロ防止やイスラム勢力の影響排除にもつながるので、基本的には非常に好意的と言える。国会審議についても同様である。

フランスにとって、サブサハラ地域の大半が仏語圏という事情があり、文化的な文脈だが、教育をフランス語で行うことは、文化的な影響力を増すという観点からも有効である。アフリカ諸国における人口の爆発的な増加は、仏語圏のパラダイムでさえも変えてしまう可能性がある。近い将来、仏語圏は7億人規模に拡大する可能性がある。その際には、フランス国内にはそのうち10%しか住んでいないということになる。

#### (派遣団)

対アフリカ支援で、日仏の差は、フランスの場合、軍事オプションが存在することである。コストの比較をすると、代替オプションとして教育に投資をしていくことにより重きが置かれることとなるのかなと受け止めた。

EU委員会から我が国に対し、違法漁業の取締りに当たって協力できないかと要請を受けている。東南アジアに対し、様々な支援を行ってはいるものの、アフリカでも応援できる可能性があるかと考えている。西アフリカに関して、海の守り、法的な秩序づくりに対してフランスはどのような取組しているのか。

#### (グローバルイゼーション・文化・教育・国際開発総局長)

軍事介入は非常にコストが高く、PKO予算を見てもらえれば、どれくらいの予算がサヘルにおける軍事介入に使われているか分かる。御指摘のとおり、日・仏で対アフリカ支援の態様に差異がある。違法漁業の取締りについては、フランスは十分な対処能力をもって参画している。対応すべき課題が、非常に大きなものだとの認識を持っている。海上警備の予算は、最近は少し減らされている。地域全体に言えるが、対処に十分見合う適切な装備を渡す必要がある。日仏で共に取り組めることがあるかもしれない。

#### (派遣団)

中国の経済的支援の額がものすごく大きくなっている。中国のプレゼンスが西アフリカで非常に高まっていることについて考えを聞きたい。

#### (グローバルイゼーション・文化・教育・国際開発総局長)

約20年前には、仏語圏にフランス人しかいなければ、それは非常にいいことだと考えていた。それ以後フランスが行ってきた努力は、可能な限り多くの国々や投資家にアフリカ開発に関心を持ってもらうということである。その意味で、中国人をほかの国の人々と同様に歓迎している。

しかし、中国の投資家は、ある程度の規範意識を持つべきだと考えている。中国のファイナンスによって、アフリカにおいて新規に大規模な建築物が出来たとするが、商業的に成り立たないため、その債務は被援助国が持つことになるので、同国の財政状況を悪化させ、財政危機につながるケースが存在する。

#### (派遣団)

中国が各国に港を有償で作っていて、債務が償還できなくなると、結果的に中国が軍港として使っていくという事例が実際に発生している。世界共通の危惧すべき点として考えるべきではないか。

(グローバルイゼーション・文化・教育・国際開発総局長)

この方面の動向については注視している。

(派遣団)

国際社会にとって、脅威になり得ると懸念している。

## 2. ギケーロ・フランス開発庁 (AFD) 戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理

派遣団は、1月17日、フランス開発庁において、ギケーロ戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理と意見交換を行った。

(派遣団)

アフリカ支援に関わる事業は、日本単独で行うというよりも、フランスと様々な協調をしながらできるものと考えている。そうした点も踏まえ、具体的な事業実施に関わっておられる方々の意見を頂きたい。

(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)

JICAとAFDは、非常に緊密な連携を行っており、私自身、JICAの担当者と会うために、何回も日本を訪問している。共に良好な関係にあるので、戦略を共有しているし、共同融資した案件はアフリカのみならず、アジアでもある。

AFDは、1941年ドゴールがロンドンに設立し、当時フランスが中央アフリカ地域及び西アフリカ地域に保有していた植民地において、融資を行うことを役割としていた。1960年代に植民地がそれぞれ独立国となって以降、これらの国々に対して融資と投資を行う機会をAFDは担っている。その後、活動領域は断続的に拡大していき、現在は、地中海周辺地域、アジア地域などを含む世界中の約100か国でプロジェクトを実施している。年間で80~90億ユーロの援助を行っているが、その50%をアフリカ地域が占めている。

現在AFDは、援助出資を様々な方法で行っているが、その一つが、有償での資金貸付けである。支援対象は、国家そのものに限らず、民間企業、銀行、NGO、市民社会なども含まれる。地理的には実質援助の50%をアフリカ向けに、社会的には、我々が実施した案件の50%が気候変動対策に何らかの形で貢献するものであることを目指している。

また、パートナーシップの強化を目標としており、実施プロジェクトの50%以上を多国間又は二国間の開発パートナーと共同で行う案件としたいと考えている。

今正にCICIDが指針を策定しようとしている最中であるが、これを受けて、3月に開かれる予定のAFD理事会においても、我々の方針が最終決定される。

第一の戦略としては、持続可能な開発目標でもうたわれているとおり、支援対象国の経済成長を当該国の環境が破壊されないように支援していくことである。他方、発展している国々については、環境負荷を少しずつ減らしていく方向に誘導していかなければならない。また、我々の活動は、被援助国における社会的な関係と常に両立していなければならない。

ないのである。

もう一つ考えているのは、脆弱性が増している国々について、しっかりとAFDが介入していくということである。具体的には、マリなどのサヘル地域の国々のことだが、AFDとしては、外交政策、安全保障政策、開発政策の中で、一貫性をもって活動していかなければいけないと考えている。

**(派遣団)**

1941年に設立された歴史と伝統ある世界最古の国際開発金融機関とのことだが、第二次世界大戦と関係する状況の中で、どのように「自由のフランス銀行」が出来たのか、設立の経緯をもう少し詳しく教えていただきたい。

**(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)**

フランスは当時、ドイツによって占領され、ドゴールはロンドン中心に活動していた。ブラザヴィルを始めとするアフリカに残存していたフランス外貨準備金を管理・運用する組織をドゴールは設立したいと考えていた。

**(派遣団)**

中国も支援対象国となっているが、AFDとして中国に様々な支援という形の出資はしているのか。

**(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)**

我々は、政府から与えられたマנדートに沿って活動を行っている。地域によってマンドートは異なる。主にアフリカ支援は、水、保健、教育などの社会セクターが中心となっている。支援方法は、補助金やそれに近いローン型の譲許性の高い有償資金協力になる。他方、中国、インド、ブラジル、メキシコといった新興国に対しては、ほぼ市場金利に近い利率で行う有償資金協力になる。対象案件は、当該国の気候変動問題に貢献するものに対して、融資を行う。中国ではいわゆる貧困対策プロジェクトに対する資金提供は行わない。中国は世界第一の温室効果ガスの排出国であり、気候変動の問題を解決するには、中国との対話は有効なものだと考えている。

**(派遣団)**

アフリカ支援について、フランスから見た視点と日本から見た視点とでは、随分異なるという印象を持った。AFDからみて、主にアフリカで日本政府、JICAに期待することを聞きたい。

**(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)**

私の率直な印象として、JICAが融資する案件は日本企業が落札すべきとの、自国の経済外交に沿った考えに固執し過ぎているではないか。日仏の協力を促進させていくためには、ある日本の競争力ある企業がフランスの提案した資金の枠組みに入ってきてくれることが必要だと考えている。つまり、経済外交としてのターゲットがないような分野をまず見付けて、その援助の分野で協調していければと考えている。

**(派遣団)**

日本企業は、商慣行の違いや人材不足などで、アフリカ進出に当たって大変苦勞しており、フランスの実績ある企業と共同で事業を展開したい気持ちは持っている。また、その

一方で、日本企業が支援する以上、高い品質を維持したいというプライドがあると同時に、それをアフリカでどう実現するかが悩みになっている。

**(戦略・パートナーシップ・対外広報局理事代理)**

援助の質については、当然、我々援助国及び国際開発金融機関が引き受けなければならない責任だと考えている。事業の当初段階から、フィジビリティスタディの実施等を通じて、注意を払っている。

もう一点我々が引き受けている責任は、労働条件が、環境・社会面で国際基準と一致するように留意している。我々は、日仏企業間の対話を後押ししており、特に、アビジャンを含めて、日仏の間では、アフリカにおける持続可能な都市開発プランが結ばれており、そういった枠組みを含めて日仏の間で議論を促している。

最後に付け加えておきたいのは、援助実施に当たって、経済外交の側面では立場が相矛盾するものであっても、それを乗り越えて相互に協力できるよう、我々は、JICAと共に、正直な立場になって議論していかなければならない。今後も共同融資を数多く提供できるように持っていければと考えている。

**(派遣団)**

我が国は、日本企業のためのODAを提供しているわけではなく、ODAが終わったときに、地元の人たちがその技術で資金援助がなくても自立できるような技術の継承に力を入れている。開発と環境保全を両立させること、質の良さを維持した技術の継承を担保していくことは、いずれも至難の業であると感じる。JICAだけでなく、これからも互いに協力をさせていただきたい。

### **第3 パリ等に駐在するアフリカ関連日系企業関係者との意見交換**

派遣団は、1月16日、パリを始め欧州に駐在するアフリカ関連日系企業関係者4名（味の素、三菱重工業、丸紅欧州、欧州三井住友銀行）との懇談を行い、日系企業のアフリカ進出をめぐる実情や乗り越えるべき課題について、意見交換を行った。